

受託販売素材入札案内

(1 月期)

- 1 物件の展示場所 : 上川南部森林管理署 南富良野町山元・占冠村共同土場
- 2 物件明細書 : 入札番号 40～50 (11 物件)
- 3 入札開始の日時 : 令和 8 年 1 月 20 日(火)10:50 開始 11:00 締切
- 4 入札場所 : 旭川市神楽 3 条 5 丁目
上川中部森林管理署 会議室

5 特記事項

- ※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。
- ※ 入札物件一覧表の適用欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」及び「間伐等由来の木質バイオマス証明」の発行が必要な場合は旭川地方原木市協同組合連合会へ申出願います。
- ※ 入札は次頁の「入札規定」に基づき行います。前もってご高覧賜り、山土場で販売物件をご熟覧のうえ、奮って入札下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。
なお、北海道森林管理局ホームページ「公売情報」にも掲載されていますので、そちらも参考にして下さい。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>

- ※ 林道入りロゲートは施錠されておりますので、物件の熟覧、搬出の際には次のところへ問い合わせをして下さい。上川南部森林管理署 [Tel 050-3160-5750]

※ 物件の搬出について

1. 運材を行う場合は、事前に必ず販売委託先である旭川地方原木市協同組合連合会（不在時は上川南部森林管理署）へ連絡してください。また、降雨等で道路状況の悪化が懸念される場合は運材を中止願います。なお、道路状況の悪化時に運材で公道等を破損した場合は、補修を実施して頂く場合がありますのでご注意ください。
2. 土場からの搬出方法について現地確認して入札願います。
3. 搬出により林道が損壊した場合は必ず森林管理署に申し出て指示を受けてください。
4. その他の事由により搬出を停止する場合がありますので、ご理解をお願いします。
5. 物件の閲覧・搬出の際に出たゴミ等は持ち帰り処理されますようお願いいたします。
6. 丸太の選別、積替えは土場以外で行わないでください。
7. 買受物件は全て搬出し残材のないようにしてください。
8. 運搬の際にクイで桟を止めている場合は、土場にクイが放置されないようにクイを抜いて寄せて頂くか、搬出していただきますようお願いいたします。
9. トラブルや事故を防ぐためにも、土場に出入りする際は必ずゲートの施錠を行っていただきますようお願いいたします。
10. 公道等を泥等で汚した場合は、買受者または運送委託者で清掃等の対応をお願いします。
特に 25 号土場（町道）、50 号土場（占冠共同土場）は国道に面しているため、泥等で公道を汚さないようご注意ください。道路管理者からの苦情があった場合は、速やかに対応をお願いします。
11. 50 号土場（占冠共同土場）については、ストックヤードとして活用していることから、セミトレーラーでの運搬、雨天時、融雪期でも搬出を行うことができますが、国道に面しているため、泥等で公道を汚さないようご注意ください。
12. 冬期間は除雪作業を行います。除雪の手配等に時間を要しますので運材を予定する 10 日前までには上川南部森林管理署まで連絡・確認をお願いします。
13. 冬期間の大雨や、気温上昇により凍結路面が緩む場合は搬出を停止する場合がありますので、余裕を持ったスケジュールで搬出をお願いします。
14. 10 月 1 日より狩猟期間に入っており、当該土場を含む林班は銃弾立入禁止区域に設定しております。トラブルや事故を防ぐためにも、林道等に出入りする際は必ずゲートの施錠を行っていただきますようお願いいたします。

受託販売素材 入札規定

1 入札方式

- (1) 入札は、投函入札方式とします。物件ごとに北海道木材産業協同組合連合会作成の入札書用紙に物件ごとに別葉として、入札番号（物件番号）、入札金額、入札者住所・氏名・印等所定の事項を記入し投函入札して下さい。
- (2) 郵便入札の受付は、令和 8 年 1 月 19 日（月）17 時まで必着とします。
二重封筒の表に「郵便入札」と朱書きし、配達証明をもって次のところへ郵送願います。
なお、「郵便入札」の後に入札する「署名」を記入し、数署同封の場合は署名を記入した子封筒にその入札書を入れて下さい。

〔宛先〕〒079-8451 旭川市永山北 1 条 10 丁目 8 番 3 号 旭川林業会館
旭川地方原木市協同組合連合会気付 北海道木材産業協同組合連合会

2 入札保証金

- (1) 免除します。ただし、落札決定後、落札者が買受けを取消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の 5 % 相当額を「違約金」として徴収します。
- (2) 買受け代金請求後の買受け取り消しは認めないこととします。

3 入札金額

- (1) 入札金額は 100 円単位とし、端数がある場合は切り捨てとします。
- (2) 消費税 10% は、代金請求の際にお買上げ代金に加算しますので入札に当っては消費税を含まない 1 物件当たりの金額で入札願います。
- (3) 有効札の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額の場合は抽選により決定します。
- (3) 開札の結果、最低販売価格に達する札が無いときは、原則として再入札を行います。

4 入札物件

入札物件の数量、長級、径級、品等は明細書どおりとし、異議の申立ては認めません。

5 代金の決済

- お買上げ代金の決済期限は、令和 8 年 1 月 29 日（木）とし、現金又は金融機関に保証された約束手形とします。なお、銀行振込手数料差引決済は認めないこととします。
- (1) 約束手形の支払期日は、入札日から 60 日（令和 8 年 3 月 20 日）とし、約束手形の額面は、年利 2.50%、期間 50 日の金利を含めた金額とします。
 - (2) 約束手形の支払先は、
〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 番地 1 番地 北海道木材産業協同組合連合会とします。
 - (3) お買上げ代金の納入が決済期限を遅延したときは、遅延日数 1 日につき、支払代金の 11%（年率）を延滞金として徴収します。

6 物件の引渡

代金の納入が確認された後、または約束手形の振出日以降とします。

7 搬出期限

令和 8 年 3 月 31 日（火）

（搬出を開始する際は事前に署の担当者に連絡してください）

8 搬出延期料

搬出期間を延長しようとする場合は、事前に連絡をすること。また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間 1 日につき、搬出延期物件に係わる販売代金の 1000 分の 1 に相当する金額を徴収します。

9 暴力団排除に関する誓約事項

入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。

暴力団排除に関する誓約事項(別紙)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた場合、入札は無効とします。

10 入札参加資格

「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 林政政第 338 号 林野庁長官通知）、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知）に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格の制限を受けていない者とします。

11 その他

上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

12 代金振込先銀行

北洋銀行 札幌駅南口支店（普） 0 1 3 2 5 2 9

大地みらい信用金 庫札幌支店（普） 0 0 0 1 3 5 2

北海道銀行 道庁支店（普） 0 6 7 7 8 4 7

口座名 北海道木材産業協同組合連合会

TEL 0 1 1 - 2 5 1 - 0 6 8 3

13 関係書類の閲覧場所及び問合せ先

北海道木材産業協同組合連合会（担当：辻ノ内常務理事）

TEL011-251-0683 FAX 011-251-0684

旭川地方原木市協同組合連合会(担当：宮島)

TEL 0166-46-0753 FAX 0166-46-0787

暴力団排除に関する誓約事項

当社（団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴局の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を得る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

上川南部森林管理署委託販売物件一覧表

入札予定日 令和8年1月20日

物件 番号	所在地	植番号	樹 種	本 数	材積 (m ³)	m ² 廻り	主間伐別 材 長 径 級 換 算 率 搬出期限	摘要欄	応 札 枚 数	開 札 結 果	
										二 番 札	一 番 札
40	南富良野町 字幾寅	07-25-21	低質材N (トドマツ)	314	132.188	0.421	間伐材 3.65m 30-48cm R8年3月31日				
41	南富良野町 字幾寅	07-25-22	低質材N (トドマツ)	306	121.649	0.398	間伐材 3.65m 30-46cm R8年3月31日				
42	南富良野町 字幾寅	07-25-26	低質材N (トドマツ)	569	115.339	0.203	間伐材 3.65m 20-28cm R8年3月31日	低質材トド 447本 89.517m ³ 低質材エゾ 122本 25.822m ³			
43	南富良野町 字幾寅	07-25-29 07-25-30 07-25-31	トドマツ 低質材N (トドマツ)	2,202	193.767	0.088	間伐材 3.65m 9-18cm R8年3月31日	25-29 低質材トド 1,138本 100.478m ³ 25-30 低質材トド 865本 74.390m ³ 低質材エゾ 76本 6.739m ³ 25-31 トドマツ 123本 12.160m ³			
44	占冠村 字下トマム	07-30-11 07-30-12 07-30-13	原料材L	層積	125.169	—	間伐材 2.60m 0.502 R8年3月31日				
45	占冠村 字中央	07-50-98 07-50-202	低質材N (トドマツ)	728	131.138	0.180	間伐材 3.65m 20-28cm R8年3月31日	50-98 低質材トド 396本 71.103m ³ 50-202 低質材トド 250本 44.283m ³ 低質材エゾ 82本 15.752m ³			
46	占冠村 字中央	07-50-99	低質材N (トドマツ)	1,355	112.380	0.083	間伐材 3.65m 9-18cm R8年3月31日				
47	占冠村 字中央	07-50-200	低質材N (トドマツ)	634	117.339	0.185	間伐材 3.65m 20-28cm R8年3月31日				
48	占冠村 字中央	07-50-201	低質材N (トドマツ)	1,187	99.348	0.084	間伐材 3.65m 9-18cm R8年3月31日				
49	占冠村 字中央	07-50-203	原料材L	層積	102.162	—	間伐材 2.60m 0.567 R8年3月31日				
50	占冠村 字中央	07-50-204	原料材L	層積	98.477	—	間伐材 2.60m 0.567 R8年3月31日				
合 計				7,295	1,348.956						

* * 販売物件明細書 * *

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	10	40	07-01-001

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

				(単位: 長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)								
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
請負山元土	07- 25-21	幾寅森林	低質材N	76	低質材	3.65	30 ~ 48	低質材	314	132.188	0.421	
								樹種計	314	132.188	0.421	
								植計	314	132.188	0.421	
								評定番号計	314	132.188	0.421	

* * 販売物件明細書 * *

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	10	41	07-01-002

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

				(単位: 長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)								
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
請負山元土	07- 25-22	幾寅森林	低質材N	76	低質材	3.65	30 ~ 46	低質材	306	121.649	0.398	
								樹種計	306	121.649	0.398	
								植計	306	121.649	0.398	
								評定番号計	306	121.649	0.398	

* * 販売物件明細書 * *

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	10	42	07-01-003

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

(単位: 長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)												
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
請負山元土	07- 25-26	幾寅森林	低質材N	76	低質材	3.65	20 ~ 28	低質材	569	115.339	0.203	
								樹種計	569	115.339	0.203	
								植計	569	115.339	0.203	
								評定番号計	569	115.339	0.203	

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	10	43	07-01-004

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

				(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)								
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
請負山元土	07- 25-29	幾寅森林	低質材N	76	低質材	3.65	9 ~ 18	低質材	1,138	100.478	0.088	
							樹種	計	1,138	100.478	0.088	
				植								
請負山元土	07- 25-30	幾寅森林	低質材N	76	低質材	3.65	9 ~ 18	低質材	941	81.129	0.086	
							樹種	計	941	81.129	0.086	
				植								
請負山元土	07- 25-31	幾寅森林	トドマツ	76	一般材	3.65	11 ~ 13	込一般	8	0.460	0.058	
							14 ~ 18	込一般	115	11.700	0.102	
							樹種	計	123	12.160	0.099	
				植								
				評定番号計								
									2,202	193.767	0.088	

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	10	44	07-01-005

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

				(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)												
7	10	44	07-01-005	物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
				請負山元土	07- 30-11	トヤマ森林	原料材L	58	原料材	2.60	1 ~ 200	原料材	0	43.072	0.000	
											樹種	計	0	43.072	0.000	
				植												
				請負山元土	07- 30-12	トヤマ森林	原料材L	58	原料材	2.60	1 ~ 200	原料材	0	40.396	0.000	
											樹種	計	0	40.396	0.000	
				植												
				請負山元土	07- 30-13	トヤマ森林	原料材L	58	原料材	2.60	1 ~ 200	原料材	0	41.701	0.000	
											樹種	計	0	41.701	0.000	
				植												
				評定番号計												
				0												
				125.169												
				0.000												

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	10	45	07-01-006

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

				(単位: 長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)													
7	10	48	07-01-006	物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要
請負山元土	07- 50-98	仁々宇森林	低質材 N	42	低質材	3.65	20 ~ 28	低質材	396	71.103	0.180						
								樹種計	396	71.103	0.180						
								植				計	396	71.103	0.180		
請負山元土	07-50-202	仁々宇森林	低質材 N	42	低質材	3.65	20 ~ 28	低質材	332	60.035	0.181						
								樹種計	332	60.035	0.181						
								植				計	332	60.035	0.181		
				評定番号計					728	131.138	0.180						

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	10	46	07-01-007

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

				(単位: 長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)																				
7	10	46	07-01-007	物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要							
				請負山元土	07- 50-99	仁々宇森林	低質材 N	42	低質材	3.65	9 ~ 18	低質材	1,355	112.380	0.083									
												樹種計	1,355	112.380	0.083									
												植												
												計	1,355	112.380	0.083									
												評定番号計	1,355	112.380	0.083									

** 販売物件明細書 **

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	10	47	07-01-008

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

				(単位: 長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)																		
7	10	47	07-01-008	物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘	要					
請負山元土	07-50-200	仁々宇森林	低質材 N	42	低質材	3.65	20 ~ 28	低質材	634	117.339	0.185											
								樹種計	634	117.339	0.185											
								植				計	634	117.339	0.185							
								評定番号計					634	117.339	0.185							

＊ ＊ 販売物件明細書 ＊ ＊

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	10	48	07-01-009

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

				(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)								
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
請負山元土	07-50-201	仁々宇森林	低質材N	42	低質材	3.65	9 ～ 18	低質材	1,187	99.348	0.084	
							樹種	計	1,187	99.348	0.084	
							植	計	1,187	99.348	0.084	
							評定番号	計	1,187	99.348	0.084	

＊ ＊ 販売物件明細書 ＊ ＊

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	10	49	07-01-010

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)												
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
請負山元土	07-50-203	仁々宇森林	原料材 L	42	原料材	2.60	1 ~ 200	原料材	0	102.162	0.000	
								樹種計	0	102.162	0.000	
								植計	0	102.162	0.000	
								評定番号計	0	102.162	0.000	

＊ ＊ 販売物件明細書 ＊ ＊

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
7	10	50	07-01-011

北海道森林管理局
上川南部森林管理署

(単位：長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)												
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘 要
請負山元土	07-50-204	仁々宇森林	原料材L	42	原料材	2.60	1 ～ 200	原料材	0	98.477	0.000	
							樹種	計	0	98.477	0.000	
							植	計	0	98.477	0.000	
							評定番号	計	0	98.477	0.000	

入札番号	40	桧番号	25-21
所在地	幾寅	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	30	97	31.913
	32	71	26.554
	34	47	19.834
	36	42	19.866
	38	22	11.594
	40	18	10.512
	42	9	5.796
	44	3	2.121
	46	3	2.316
	48	2	1.682
計		314	132.188

入札番号	41	桧番号	25-22
所在地	幾寅	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	30	116	38.164
	32	79	29.546
	34	41	17.302
	36	36	17.028
	38	14	7.378
	40	14	8.176
	42	4	2.576
	44	1	0.707
	46	1	0.772
計		306	121.649

入札番号	42	桧番号	25-26
所在地	幾寅	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	20	123	17.958
	22	104	18.408
	24	88	18.480
	26	79	19.513
	28	53	15.158
計		447	89.517
エゾ 3.65	20	27	3.942
	22	25	4.425
	24	24	5.040
	26	19	4.693
	28	27	7.722
計		122	25.822
合計		569	115.339

入札番号	43	桧番号	25-29
所在地	幾寅	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	9	3	0.090
	10	19	0.703
	11	33	1.452
	12	79	4.187
	13	108	6.696
	14	243	17.496
	16	288	26.784
	18	365	43.070
計		1,138	100.478

入札番号	43	桧番号	25-30
所在地	幾寅	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	9	1	0.03
	10	12	0.444
	11	44	1.936
	12	56	2.968
	13	83	5.146
	14	206	14.832
	16	224	20.832
	18	239	28.202
計		865	74.39
エゾ 3.65	11	3	0.132
	12	6	0.318
	13	8	0.496
	14	14	1.008
	16	21	1.953
計		76	6.739
合計		941	81.129

入札番号	43	桧番号	25-31
所在地	幾寅	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	11	1	0.044
	12	2	0.106
	13	5	0.310
	14	20	1.440
	16	38	3.534
	18	57	6.726
計		123	12.160

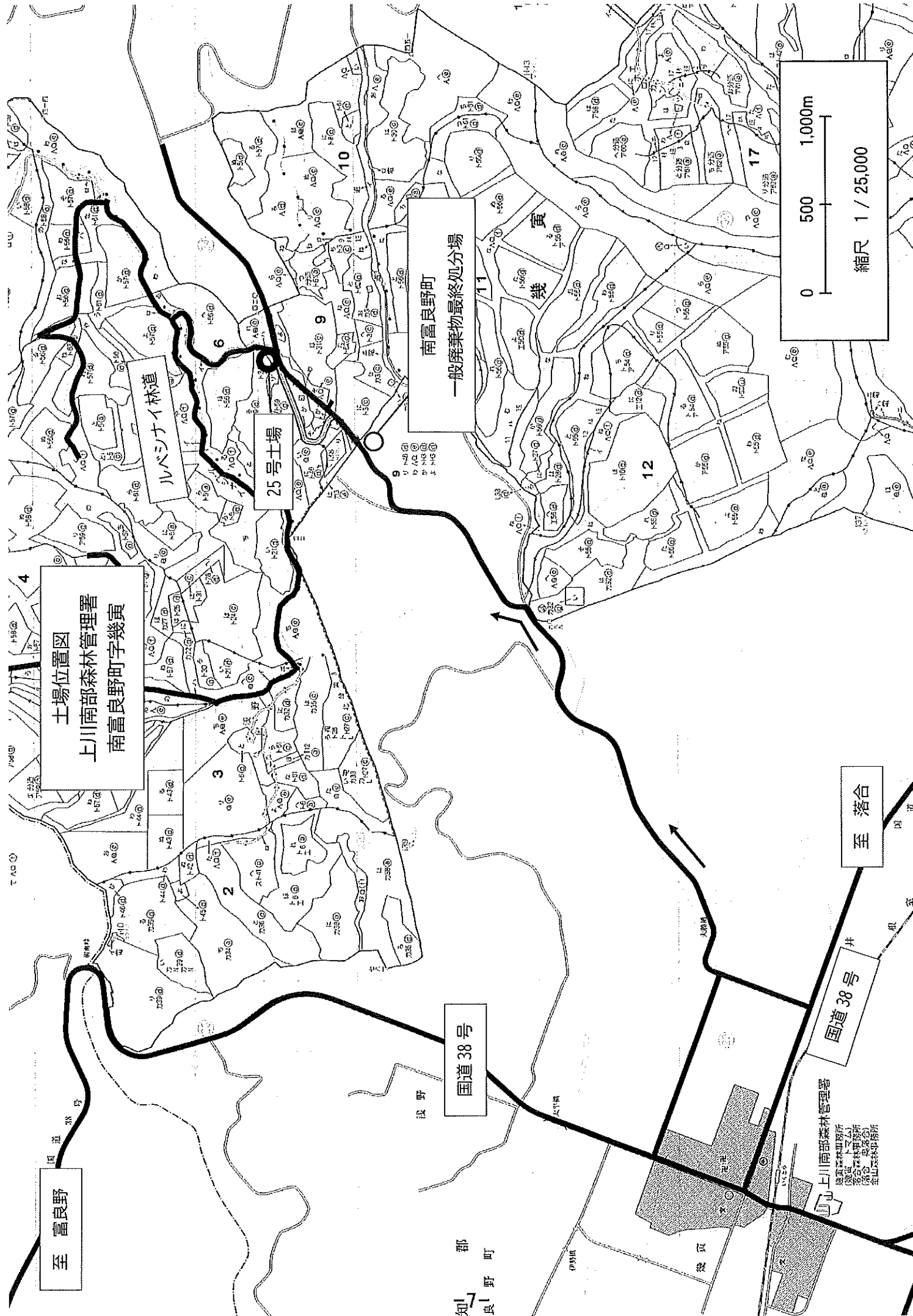
入札番号	45	桧番号	50-98
所在地	占冠	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	20	155	22.630
	22	121	21.417
	24	73	15.330
	26	44	10.868
	28	3	0.858
計		396	71.103

入札番号	46	桧番号	50-99
所在地	占冠	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	9	11	0.330
	10	34	1.258
	11	72	3.168
	12	105	5.565
	13	157	9.734
	14	308	22.176
	16	347	32.271
	18	321	37.878
計		1,355	112.380

入札番号	47	桧番号	50-200
所在地	占冠	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	20	221	32.266
	22	181	32.037
	24	128	26.880
	26	92	22.724
	28	12	3.432
計		634	117.339

入札番号	48	桧番号	50-201
所在地	占冠	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	9	4	0.120
	10	27	0.999
	11	59	2.596
	12	92	4.876
	13	124	7.688
	14	284	20.448
	16	313	29.109
	18	284	33.512
計		1,187	99.348

入札番号	45	桧番号	50-202
所在地	占冠	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
トド 3.65	20	107	15.622
	22	73	12.921
	24	44	9.240
	26	24	5.928
	28	2	0.572
計		250	44.283
エゾ 3.65	20	21	3.066
	22	24	4.248
	24	20	4.200
	26	16	3.952
	28	1	0.286
計		82	15.752
合計		332	60.035



至 富良野

土場位置図
上川南部森林管理署
南富良野町字幾寅

ルベシイ林道

25号土場

国道38号

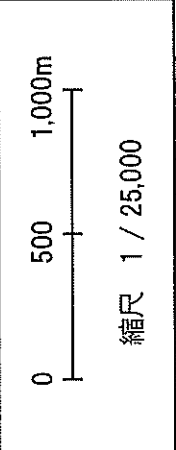
南富良野町
一般廃棄物最終処分場

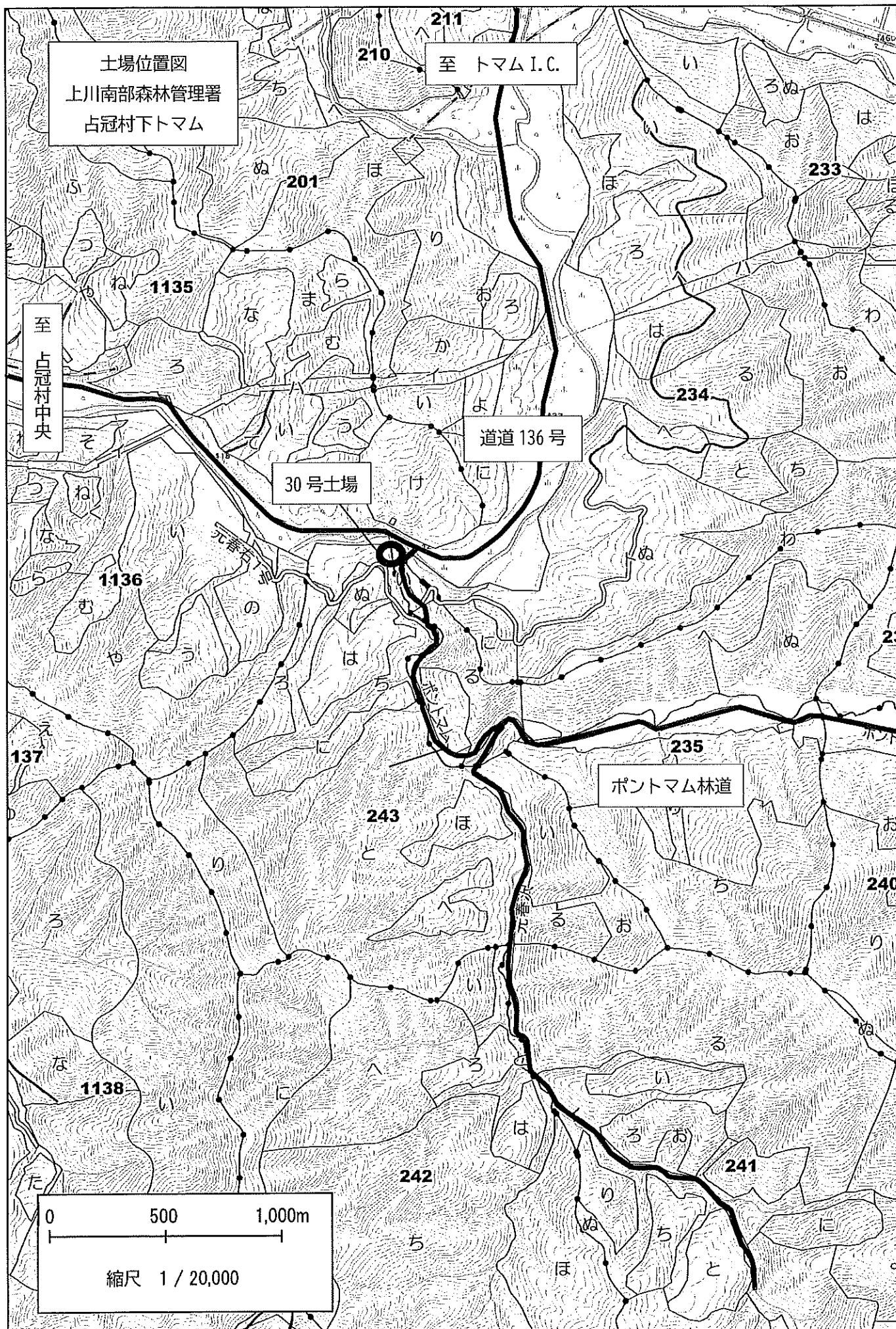
国道38号

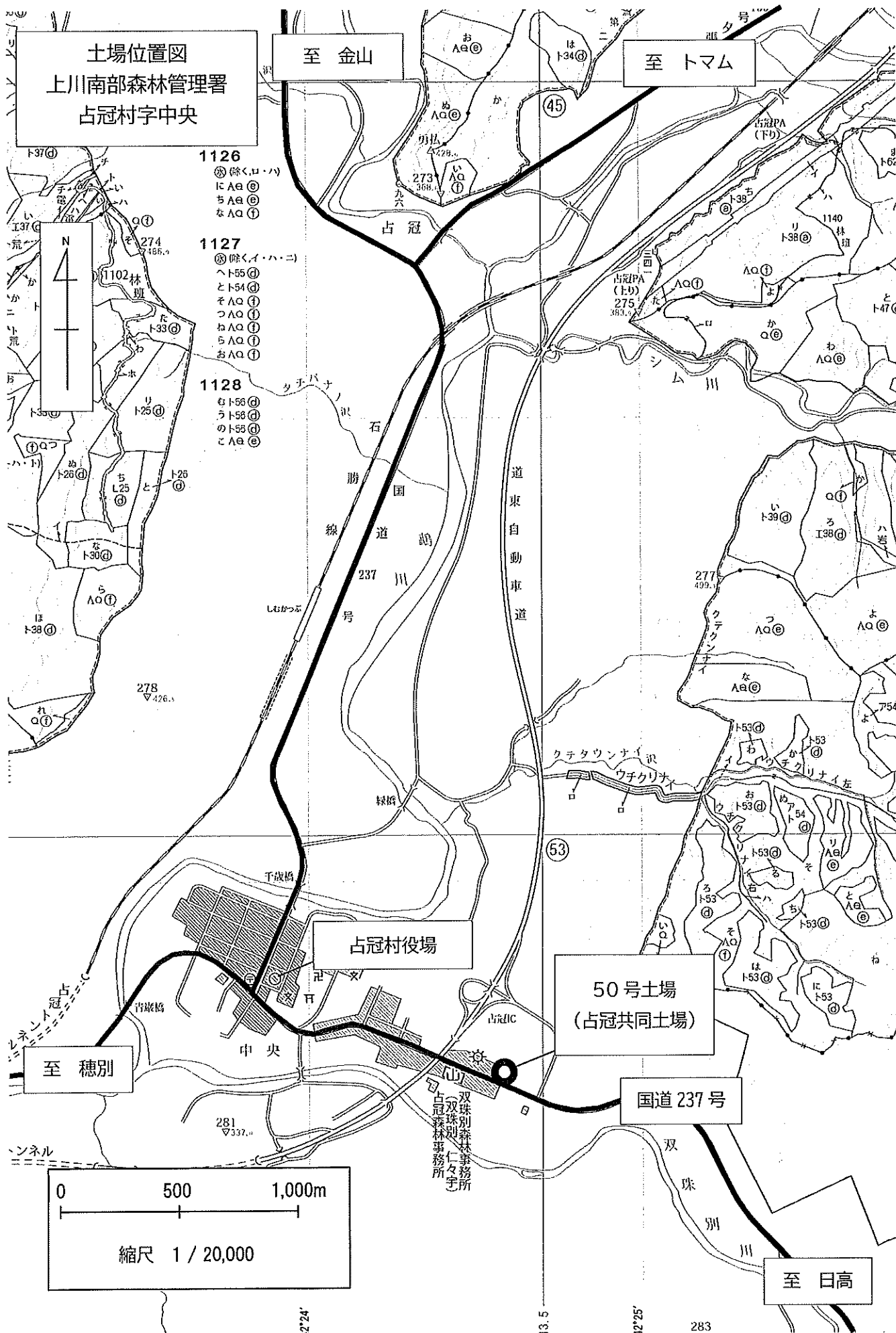
至 落合

上川南部森林管理署

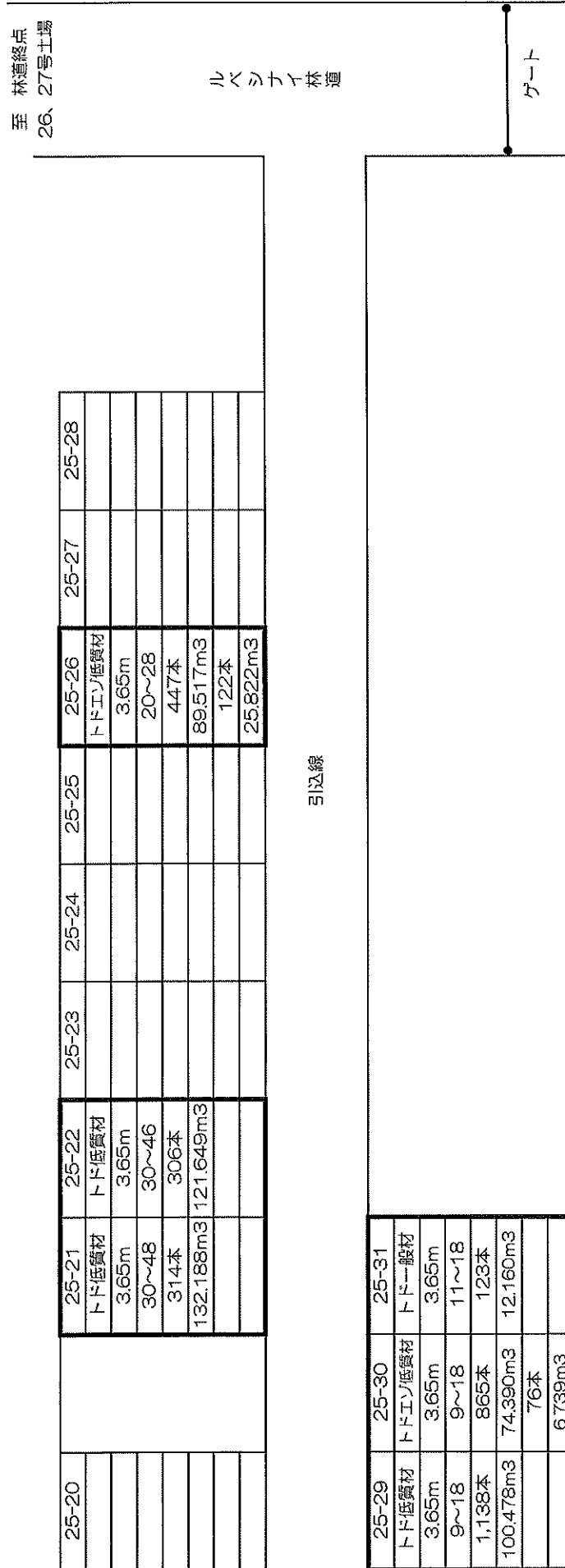
幾寅林務所
幾寅上ノ下ノ林務所
幾寅中ノ下ノ林務所
幾寅下ノ下ノ林務所
幾寅上ノ上ノ林務所



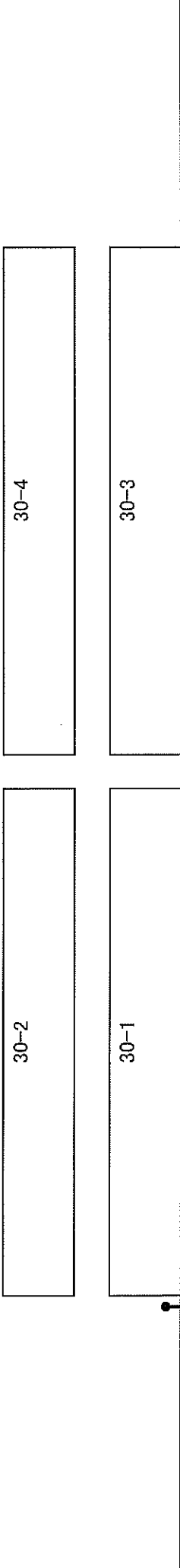




25号土場桧位置図



30号土場桤位置図



至 道道136号線・林道起点

ポントトマム林道

至 林道終点

トラック廻し

30-5	30-6	30-7	30-8	30-9	30-10	30-11	30-12	30-13
						原料材L	原料材L	原料材L
						2.60m	2.60m	2.60m
						6上	6上	6上
						層積	層積	層積
						43.072 m³	40.396 m³	41.701 m³

50号土場桧位置図(占冠共同土場)

					50-96					50-93														